

平成 28 年度
当初 予算

3つの最重点事項を推進し 暮らしの基盤を確かなものに築き上げます

平成28年度から平成32年度までの5年間は、新二本松市総合計画（二本松を元気に！新5カ年プラン）に基づき、人口減少対策、地域の発展、健康寿命の延伸の3事項を重点的に取り組むとともに、原子力災害に係る放射能除染や健康管理対策も、引き続き実施していきます。

また、国の平成27年度補正予算で打ち出された「地方創生加速化交付金」や「地域少子化対策重点推進交付金」などの補助金を受けて取り組む本市の各事業費については、3月補正予算で措置しており、その事業内容を5ページで紹介しています。

重点事項 1

人口減少対策

新規事業

移住者空き家改修費等補助

移住者の空き家改修等に対して助成し、移住者の支援を行います。

産後デイケア事業

出産後間もない母親の心身の休息・リフレッシュを目的に、デイケア事業を行います。

子育て応援メール事業

妊婦・3歳未満児の保護者に対し、育児等の情報を定期的にメールで配信します。

継続事業

定住促進住宅取得支援事業

市内に自己の居住のための住宅を新築または新築された住宅を購入する40歳未満の方で、夫婦または子どもを養育している2人以上の世帯に対し、奨励金を支給します。また市外から移住し住宅を新築または新築された住宅を購入する40歳以上の方に対しても、奨励金を支給します。

新婚世帯家賃助成事業

市内の民間賃貸住宅に新たに入居する方のうち、結婚

3年以内で夫婦のどちらかが40歳未満の新婚世帯に対し家賃助成を行います。

特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

※男性の不妊治療も対象

出産時交通費助成事業

市外での出産を余儀なくされている状況を踏まえ、出産時のセーフティネットとしてタクシー利用を助成します。

保育料助成等

第一子：世帯の所得に応じて、無料または保育を利用する場合月額5千円を助成します。

第二子以降：公立の幼稚園、認可保育所・認定子ども園については無料としますが、その他については一部助成します。

事業拡充

3世代同居住宅改修支援事業

平成27年度までは新婚世帯に限定していたものを、今年度からは新婚世帯に限らず、中学生以下の子どもを養育している方が3世代同居のために住宅改修を行う場合、改修費の一部を助成します。





重点事項2

地域の発展

地域の均衡ある発展、地域おこし推進

継続事業

地域おこし協力隊員、集落支援員設置事業

地域おこしのために都会などから協力隊員を募集し、地域おこしを推進します。また地域の中から人材を発掘し、地域内の諸問題の解決や地域資源を活用した地域づくりを行う支援員を設置します。

市民との協働による地域づくり推進事業

4 地域の均衡ある発展のために、各地区に1千万円を配分し、地域の特色を生かした自由度の高いまちづくり、地域おこし等を推進します。

産業の振興

継続事業

農村振興アドバイザー事業

二本松市産農産物のブランド化推進のため、コンサルタント業務を委託します。

グリーンツーリズム開業支援事業

農家民泊、農家レストラン等を新規に開業する農業者に対して、改修経費等を助成します。

農業6次産業化推進事業

農産物直売加工施設整備事業に対して補助金を交付します。

商店等リニューアル事業

中小規模商店の店舗改装費等に対し補助金を交付し、商店街の活性化や地域の消費を喚起します。

工業団地整備事業

長命地区に整備を予定している工業団地造成の基本設計等を実施します。

観光・交流・記念事業等

新規事業

智恵子生誕130年事業

高村智恵子生誕130年、高村光太郎没後60年となる今年、収蔵資料の展示や「智恵子抄フィルム上映会」などを行います。

継続事業

ふくしまデザインেশョンキャンペーン推進事業

アフターキャンペーンとして各種事業を展開し、観光誘客を図ります。

身不知柿里帰り事業

西念寺柿がルーツとされる会津身不知柿の里帰り事業を通じ、会津地方との交流と地域資源の再活用を図ります。

「二本松さくら展」

4月9日～5月8日まで、門外不出であった東山魁夷の「花明り」を始め、日本画の巨匠たちが描いた桜を大山忠作美術館で展示します。

まちづくり事業

新規事業

二本松駅南地区整備事業(基本計画)

安達支所東地区整備事業(都市再生計画)

安達駅西地区整備事業(都市再生計画・基本計画)

継続事業

安達駅東地区整備事業

杉田駅周辺整備事業

二本松城址総合整備事業(基本計画)

安達ヶ原ふるさと村公園整備事業(実施計画)

市営住宅建替事業



重点事項3 健康寿命の延伸

新規事業

乳児のB型肝炎予防接種助成事業(任意接種)

生後2カ月から1歳までの3回接種分費用を助成します。
乳幼児ロタウイルス予防接種助成事業(任意接種)

乳児の嘔吐下痢症予防のため、生後6週以降3回接種分の費用を助成します。

旧下太田小学校屋内運動場の利用開始

東部給食センター整備に伴い廃止となった太田住民センター体育室の代替えとして、旧下太田小学校の体育館を開放しスポーツの振興と健康増進を図ります。

継続事業

健康マイレージ事業

国民健康保険被保険者を対象に、ウォーキング等の活動に応じて健康用品と引き換えができる健康マイレージ事業を行います。福島県と連携し、全市民を対象とした健康長寿ふくしま推進事業の健康マイレージも推進します。

予防接種事業

定期接種をはじめ、妊婦、中学生までの子ども、高齢者のインフルエンザ予防接種などの費用を助成します。
生活習慣病予防事業

乳がん等の各種健診、がん予防等の健康教育、健康相談、定例健康相談、人間ドック検診を推進します。

ほんとの空体操の普及啓発

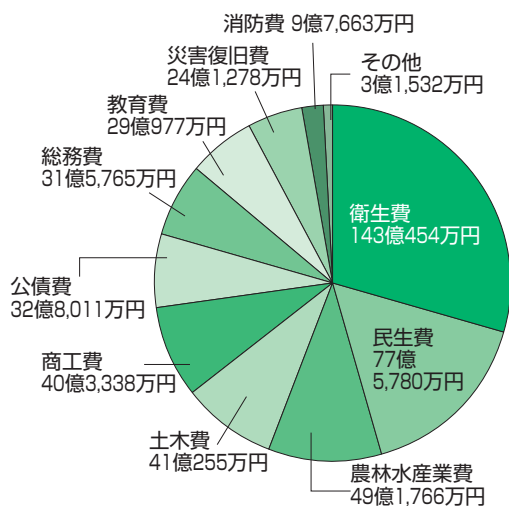
介護予防普及啓発事業等において、昨年度作成した「ほんとの空体操」を活用し、高齢者の運動促進と介護予防を図ります。

杉田住民センター体育室改修事業

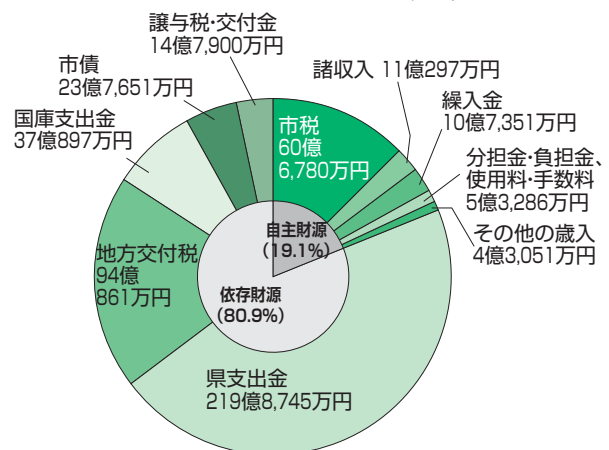
体育室の耐震改修工事を行うため、実施設計業務を行います。

平成28年度当初予算

一般会計歳入歳出予算総額481億6,819万円



歳出



歳入

平成28年度の一般会計当初予算額は、除染対策事業費が大幅に減額になったことから、前年度対比で139億1,678万円、率にして22.4%の減となりました。目的別の予算内訳は下の円グラフのとおりです。



市議会3月定例会

提案された主な議案

市議会3月定例会は、3月1日から23日までの23日間を会期に開催されました。この議会では、平成28年度当初予算(2～4ページに掲載)の他、国の法制定に伴う条例制定や平成27年度補正予算などの市長提出議案が提案されました。

提案された主な条例等ならびに平成27年度一般会計補正予算の主な事業についてお知らせします。

条例等

二本松市行政不服審査会条例の制定について

行政不服審査法に基づき、行政不服審査会の設置が義務づけられたため、その組織および運営に関し必要な事項を定めるものです。

市民交流センター条例の一部を改正する条例制定について

大山忠作美術館の特別展に係る入館料について、特別展の内容に応じて入館料を徴することができるようにするため、所要の改正を行います。

二本松・東北連地方新市建設計画の変更について

東日本大震災により被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正に伴い、合併特例債の発行期限が10年間延長されたことから、新市建設計画の期間を新総合計画の期間に合わせて平成32年度まで5年間延長し、これに伴う計画内容の変更を行います。

平成27年度

一般会計補正予算

国の平成27年度補正予算で

打ち出された「地方創生加速化交付金」や「地域少子化対策重点推進交付金」等の補助金を受けて取り組む施策に係る事業費等について措置します。主な補正内容についてお知らせします。

年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業

国が進める「一億総活躍社会」の実現に向け、支給対象者1人につき3万円を支給します。支給対象となるのは、平成27年度臨時福祉給付金支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方です。

結婚推進支援事業

未婚率上昇、晩婚化、晩産化等が少子化の要因となっていることから、国の「地域少子化対策重点推進交付金」を利用し出会いの場づくりを行う事業を推進します。

企業育成と創業支援による雇用創出、経済活性化の推進

市内事業所の人材育成やビジネスマッチング、創業支援に係る各種助成等を行い、雇用創出と経済活性化を推進します。

①市内事業所等人材育成補助

中小企業に限らず、市内のすべての事業所・企業を対象に補助を支給します。

②にほんまつ産業

交流フェア開催

市内の第一次から第三次産業のすべての産業関係者が参加し、交流によるビジネスマッチや就労の場としてのPR、そして市内外への情報発信等、雇用の創出と市内経済活性化を目的としたフェアを開催します。

③企業・事業所等

ガイドブック作成費補助

市内の企業・事業所のガイドブックを作成し、雇用創出・就労支援からビジネスチャンスの創出まで広く活用します。

④創業支援空き店舗補助

新たに創業する方の一助として、空き店舗改修費等補助や空き店舗賃借料補助、創業者住居賃借料補助などを行います。

⑤創業支援補助

新たに創業する方を対象に、融資資金の利子補給を行います。

⑥創業支援無料相談会開設補助

創業を検討している方を対象に、創業無料相談会を開設します。

インバウンド誘客促進事業

誘客を促進し交流人口を増加させることで、地域活性化を図ります。

①台湾向けプロモーション等

台湾向けのテレビ放映や台湾アイドルグループのファンミーティングを実施し、プロモーション効果をさらに高めるため、台湾で毎年開催されているイベントへ出展し本市の魅力を発信します。

②海外向け観光PR映像制作

本市の豊かな自然や歴史、文化などの、外国人旅行者にとって魅力的な映像を作成し、海外へ情報発信します。

③多言語対応ガイドマップ

システムの導入

旅行ガイドがつかなくても、自由にスマートフォン等多言語で観光施設等の案内ができるガイドマップシステムを導入します。

④インバウンド受入体制整備

インバウンド事業推進組織を設立し、免税店化支援や看板等作成経費の一部助成など、外国人旅行者に対して魅力あるまちづくりの実現を目指します。